

## 第 55 回山形県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時：令和 7 年 12 月 10 日（水）午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで
- 2 場 所：山形県自治会館 602 会議室
- 3 議 事：（１）北ノ沢産業廃棄物最終処分場第 2 期増設整備事業  
環境影響評価方法書  
（２）（仮称）松山処分場第三期整備事業（管理型最終処分場の増設）  
環境影響評価方法書

### 4 出席者（敬称略）

（委 員） 横山 潤（会長）、池田 秀子、伊藤 眞子、内田 美穂（WEB 出席）、  
江成 はるか、東 玲子、本山 功、是則 恭士（WEB 出席）

（事 務 局） 山形県 環境エネルギー部 みどり自然課  
みどり自然課長 木内 真一  
課長補佐（環境影響評価・温泉保全担当） 齋藤 浩  
環境影響評価・温泉保全主査（兼）施設整備主査 渡部 一之

（事 業 者） 東北クリーン開発株式会社  
代表取締役 井上 洋輔、本部長 石山 真司

（コンサルタント） 株式会社 科学技術研究所 代表取締役 仲條 啓吾  
エヌエス環境株式会社 東北支店 次長 高橋 義晴、主任 村上 良真  
株式会社高田地研 部長 大場 浩史

（事 業 者） 株式会社村山コンポストリサイクルセンター  
代表取締役 松田 雅喜、営業部長 笹原 智和

（コンサルタント） エヌエス環境株式会社 山形支店  
支店長 齋藤 智成、技術部長 鶴野 研二郎

- 5 傍 聴 者（ワザハ含む）：（１） 4 人（内、行政機関 3 人）  
（２） 8 人（内、行政機関 7 人）

### 6 議事内容

事 務 局： ただいまから第 55 回山形県環境影響評価審査会を開会します。  
はじめに、木内みどり自然課長から挨拶申し上げます。

木内みどり自然課長：  
（あいさつ）

事 務 局：（資料確認）  
（審査会成立報告）

本日は、委員 10 名中、過半数となる 7 名の御出席をいただいておりますので、山形県環境影響評価条例第 45 条第 3 項の規定により、本日の審査会は成立することを御報告します。また、本日は、条例第 46 条第 1 項の規定に基づく専門委員として、是則委員に出席いただいております。

それではここからの議事は、横山会長にお願いします。

横山会長：（あいさつ）

事務局から本日の議事について説明してください。

事務局：（議事の進行について説明）

横山会長： 審議に入る前に、議事録署名人に伊藤委員と江成委員を指名します。

### （１）北ノ沢産業廃棄物最終処分場第２期増設整備事業 環境影響評価方法書

横山会長： 北ノ沢産業廃棄物最終処分場第２期増設整備事業 環境影響評価方法書について、審議を進めます。

これから事前に取りまとめた、本案件に対する意見や質問とそれに対する事業者の見解について、意見交換を行い、事業者に直接回答を求める内容について整理します。

審議については、事業者による、調査、予測及び評価の妥当性などについて、環境保全の見地から質問、意見をお願いします。

【事前質問１】埋立てに使用する覆土の調達について、池田委員いかがですか。

池田委員： 覆土のストックヤードが３ヶ所想定しているのであれば、図書に記載すべきと思いました。また、管理方法について土質状況に基づきと回答にありましたが、この土質状況とは、例えばどのような状況を想定しているのか確認したいと思います。

横山会長： 【事前質問２】について、東委員いかがですか。

東委員： 断面図について、どこの部分か質問し、標準図であるという回答で了解しました。ただし、この案件に限らず、アセス図書全般に言えることが、記載表現が分かりにくいと感じること多いことです。事業者が事業の内容をもっと住民にわかって欲しいと伝わるように作成する工夫が、まだまだたくさんあるのではないかと思います。

横山会長： 全般的な部分で、意見をします。

【事前質問３】浸透水の排水について、池田委員いかがですか。

池田委員： 事前回答で了解しました。

横山会長： 【事前質問４】鶯沢の最大水位の評価について、本山委員いかがですか。

本山委員： 県内では近年豪雨災害が多い。特に昨年、庄内地方の荒瀬川で大規模な土砂災害が発生し、集落がひとつ全て埋まってしまうような被害が起きました。その流域と今回の鶯沢を比べると、鶯沢のほうが長い河川であり、同様な大雨が降った場合に、増水や土石流が発生する可能性が考えられる。そのため、どこまで水位が高くなることを想定しているか、また、施設の一部に影響はないか、どう考えているか確認したいと思います。

横山会長： 【事前質問５】地下水について、是則委員いかがですか。

是則委員： 地下水について、一番気になるのは「水質」です。この処分場は安定型なので、特に悪い水質ではないということ、また、予測、評価は難しいということです。しかし、現状をしっかりと把握しておかないと何か問題が発生した

場合に、結局何が原因かわからないということになります。回答では、地下水の水質調査を複数回実施している。現状把握に努めるとあるが、図書の内容ではよくわからないので、把握しているのであれば、データ等数字をきちんと記載、提示するよう確認したい。

横山会長： 【事前質問6】 場内の環境騒音・振動測定地点について、内田委員いかがですか。

内田委員： 騒音・振動測定地点として、No.1とNo.2の2箇所設定されています。No.1については、既存、増設時および供用後の搬入路に位置するとのことで設定した理由はわかりますが、No.2の設定理由がいまいち理解できませんでした。回答で、供用後の搬入路に位置するのであれば妥当かと考えますが、再度確認したいと思います。

横山会長： 【事前質問7】 水質の現地調査地点について、東委員いかがですか。

東委員： 水質の現地調査地点として、表層土壌調査地点「No. A」が、造成工事に伴い発生する濁水を把握する地点として設定されています。濁水の水質予測であれば、調整池を作る予定の沢筋に設定すべきではないかと考えましたが、事前回答では、事業者の意図が理解できないため、再度確認したいと思います。

横山会長： 【事前質問8】 降雨時の水質調査について、内田委員いかがですか。

内田委員： 水質予測について、豪雨を想定した水質予測を行うか質問しました。事前回答が「強い雨が降った時の影響」とよく理解できなかったので、再度確認したいと思います。

横山会長： 【事前質問9】 林地開発における環境配慮について、池田委員いかがですか。

池田委員： 今回、林地開発が広い範囲で行われるので、その影響について質問しました。土砂流出については、安定計算に基づいて土砂流出に努めるということで了解しました。生態系については、何かあったら対応しますみたいな雰囲気、あまり積極性が見られない回答だなと感じました。この辺は、やはり林地開発による影響もあまり軽視しないほうが良いと思った次第です。

横山会長： その点を意見お願いします。

【事前質問10】 埋立物に関して、是則委員いかがですか。

是則委員： 安定型処分場で一番重要な問題が、搬入される廃棄物が適切なものかという確認になりますので、その確認をどのように行っているかという基本的な質問です。回答では、目視及び作業員が熊手を使用した検査を行っているということでした。では、その検査した状況を後でどのように確認するのか、例えば写真など記録を残しているのか、具体的な記録状況を確認したいと思います。

横山会長： これは一般的にはどう管理されているのですか。

是則委員： まずは、しっかり受入物の確認を行っていることが非常に重要です。周辺住民や関係者に聞かれた場合に、きちんと説明できるよう少なくとも写真等記録は残しておいても良いのではないかと思いますので、管理方法を確認し

たいと思います。

横山会長： 循環型社会推進課では、安定型処分場に持ち込まれる物の確認とか基準について、何かありますか。

循環型社会推進課：

場内展開検査については、法的には目視による検査となります。記録に関しては、実施年月日や回数、安定型産業廃棄物以外の混入があったかどうかの結果などを毎月記載し、3年間閲覧に供し、保存することとなっています。

横山会長： 【事前質問 11】埋立物の事業計画について、伊藤委員いかがですか

伊藤委員： 事前回答で理解はしたのですが、方法書を見ただけではよくわからなかったなという印象です。また、廃プラスチック類を抑えたという根拠がわからないので、再確認したいと思います。

横山会長： 【事前質問 12】運行経路の配慮について、池田委員いかがですか。

池田委員： 回答の内容で了解しました。

横山会長： 以上で事前質問については一通り確認しましたが、その他追加で意見等ありますか。

江成委員： 方法書 18 頁で、調整池に堆積した土砂は定期的に排除するとありましたが、この排除した土砂はどうするのかを追加で確認したいと思います。

横山会長： その他、追加がなければ、事前打ち合わせを終了して、事業者への質問に移ります。事務局は事業者を入室させてください。

## **(事業者入室)**

横山会長： 本日は、出席いただきましてありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山です。まず、事業者の皆様のご紹介をお願いします。

事業者： (自己紹介)

横山会長： 早速ですが事前質問に回答いただいている分も含めて、委員から質問をしますので、事業者は回答してください。

【事前質問 1】について、池田委員お願いします。

池田委員： 【事前質問 1】に回答いただいた中で、2点確認です。一つ目は、ストックヤードについて、3ヶ所想定されているとのことですが、場所についても現段階の想定で構わないので示していただけると、事業の内容がよく理解できるので、検討願います。二つ目は、土質状況に基づき検討しますとのことでしたが、例えばこの土質状況とはどのような場合を想定しているのかわかる範囲で教えてください。

事業者： 土質状況について、土質には砂や粘土、礫質土などいろいろな種類がありますが、それぞれの土質により安定勾配や強度は変わってきます。覆土として用いる土質の状況を鑑みて、安定した勾配など盛土の管理を行うことを想定しています。

池田委員： この事業箇所の土質は実際どういう状況ですか。

- 事業者： 事前のボーリング調査で、基本的には岩盤、砂岩が主体となった地盤です。事業箇所では砂質土を主体として盛土管理になると考えています。
- 横山会長： 【事前質問3】 浸透水の排水について、池田委員お願いします。
- 池田委員： 回答の内容から、大雨の際は堆積物が溜まる可能性が想定されるということですよね。また、その際は常に堆積物の溜まった状況をモニタリングされるということですか。
- 事業者： 現在、既存の処分場についても沈砂池を設置しており、堆積物については、年1回除去を行っています。今回の造成部分についても、同様な沈砂池を設置する方向で設計を進めていますが、既存と同様に定期的な堆積物の除去を行うことによって、大雨による放流水の汚濁抑制は対応できると考えています。また、今後引き続き放流水の汚濁に関しては検討を重ねていきたいと考えています。
- 池田委員： 年1回定期的に堆積物の除去をしているとの話でしたが、災害級の大雨が降った際は、一気に土砂が堆積すると思います。その際の対応としてはどう考えていますか。
- 事業者： 我々は最終処分場だけでなく、焼却施設の運営も行っています。焼却施設では冷却水が必要となり、その水として沈砂池の水を利用しています。このため、定期的に堆積物の除去を行っているわけですが、今後は降雨前後の状況についても確認しながら、管理を検討していきたいと思います。
- 池田委員： 災害は突然起こりますので、予測は難しいと思いますが、沈砂池の影響で大きな災害につながらないよう適切な管理をお願いします。
- 横山会長： 続いて、沈砂池の堆積物について、江成委員お願いします。
- 江成委員： 事前質問していない内容になりますが、沈砂池に堆積した土砂は、撤去した後どうしているか教えてください。
- 事業者： 廃棄物由来のものであれば、焼却処分しています。土砂だけの場合は、築堤の盛土材に使用するといった対応をしています。
- 江成委員： 大雨で溜まった土砂は、普通の土砂か、または、少し汚染された土砂となるのかどちらですか。
- 事業者： 通常は普通の土砂だけです。ゴミが混入したものや、汚染されたものではありません。
- 横山会長： 【事前質問4】 鶯沢の水位について、本山委員お願いします。
- 本山委員： 近年、県内で豪雨災害の被害が起きているため、質問しました。今回の増設事業計画範囲が河川の近くに位置していますが、最大に増水した場合にどこまで水位が上がり、施設に影響するか把握しておいた方がよいのではないかとこの意見です。
- 昨年、庄内の小屋淵沢というところで土石流が発生し、集落がひとつ埋まることがありました。小屋淵沢と比べて鶯沢の方が流長が長いので、同様の雨が降った場合、かなりの増水が起こればと考えられ、最大水位を把握しておく必要があるのではないのでしょうか。図面を見てもよくわからなかったのですが、河床面から施設の一番低い位置までの高低差はどのくらいですか。図

書に書いてありますか。

事業者： 図書には記載していないと思います。施設から沢までの高低差は約 80m くらいです。

本山委員： 80m とは、施設の一番低いところからですか。または、増水したときに水が被りそうなところからでしょうか。

事業者： 調整池等も含めた施設の一番低いところからという意味では、現状、高さを把握しておりません。ただし、現在、鶯沢は準用河川の取扱いをしており、河川管理者は、上流部が中山町、下流部が寒河江市になります。今回、委員が指摘の河川の増水について、2 年前に大きな洪水があったようですが、若干流木が川を塞いだという状況があった模様です。寒河江市への聞き取り結果では、直近 50 年間の中では、それが唯一であったとのことでした。

今回は安定型処分場ということで、浸透水という意味合いで最終的には鶯沢に流す形になります。今般、鶯沢上流から下流まで現地測量を開始しました。これは、管理者の寒河江市とも協議し、今後の洪水の可能性も含めて実施することとしました。林地開発の申請手続の中で、河川の狭窄部の断面をいくつかとり、流量計算をしています。現段階では、流域面積も含めて狭窄部の安全性は確保されていると考えています。

本山委員： 河川調査を現在されているとのことですので、そのデータを次回はお示しいただければと思います。

横山会長： ちなみに、その調査データは準備書の段階には間に合うのでしょうか。

事業者： はい、間に合います。

横山会長： それでは、準備書の方に記載いただきたいと思います。

【事前質問 5】地下水について、是則委員お願いします。

是則委員： 地下水について、今回の処分場が安定型とはいえ、地下水への影響が気になります。水質調査の予測や評価、条件設定が難しいことはわかりますが、現状の把握はどうしていますか。回答を見ると、モニタリングをしているとのことですが、そのデータをお示しいただきたいと思っています。また、今後も把握に努めるとのことですが、処分場の規模の大きさからモニタリング箇所が上下流の 2 箇所では少ないのではと思います。今後に向けて、具体的な調査点数の確保や頻度などの考えを教えてください。

事業者： まず、上流側と下流側の調査点だけでは足りないのではないかという指摘についてですが、現在方法書の中で水の流れについては検討を行っています。しかし、モニタリング箇所は、上下流の 2 箇所以外での調査は考えておりません。また、現状把握という点で、現在ボーリング調査が完了し、方法書の段階でどこまで把握するかは、まだ検討中です。もし、こういったことを踏まえてここまでやるべきではないかというご意見、ご指摘があればお聞かせ願えればと思います。

是則委員： 新しく施設が拡張されるわけなので、もう 1 箇所どこかに追加するべきではないかと思いましたが、その辺検討いただければと思います。

事業者： はい、検討します。

横山会長： 【事前質問6】騒音・振動測定地点の選定理由について、内田委員お願いします。

内田委員： 騒音・振動測定地点として、No.1の選定は理解できますが、No.2の選定理由について、方法書6頁の対象事業実施区域図では、増設区域の搬入路が南側に計画されております。それに対し、測定地点を増設区域の北側に設定した理由を教えてください。

事業者： 事前回答でもお答えしたとおりですが、No.1は増設搬入道路の影響を主に把握する分岐地点として、No.2はこれから事業を進めていくにあたり、増設する埋立地の造成工事の影響と、供用時の影響を主に把握する地点として設定しました。

内田委員： それは確かにその通りなのですが、騒音・振動を考えると測定位置は非常に重要と思います。No.2をあえて搬入路とかの位置する南側に設定しなかった理由はなぜでしょうか。

事業者： No.1もNo.2も騒音・振動について、測定データは大きく変わらないという想定の中で、No.1が南側に設定しましたので、No.2を北側に設けたほうが良いと考え、設定しました。

横山会長： 今の回答だと、事前回答とは意味合いが変わってきますよね。要は、どこで計測しても大きく違わないから南と北に設定したということになりませんか。

事業者： そうですね。補足で説明させていただきます。

内田委員： おそらく、既存の処分場で計測している実績から大きな変化はないと判断されたのだと理解しました。

横山会長 【事前質問7】表層土壌調査地点について、東委員お願いします。

東委員： ひとつめ、水質調査地点は、今回新たな対象事業実施区域に調整池を設ける計画であれば、調整池の入口または出口に調査地点を設けるのが普通ではないかと思ったのですが、いかがですか。

事業者： 調整池の出口では地点を設けていませんが、調整池から出る水の上流を把握するためにNo.4を、下流側で調整池からの浸透水の影響を見るためにNo.5を設定しています。No.4とNo.5の間に処分場からの放流水が流れ込むイメージです。

東委員： 今、回答いただいた通りですが、調整池そのものに流れ込む時点では調査しないのですか。

事業者： 基本的には、その地点は測定する予定はありません。水が流れていないというか、明確な沢があるわけではないためです。

東委員： わかりました。現時点では、沢がないとのことですね。工事の途中で濁水が発生する、もしくは発生した場合には、調べるということはありますか。

事業者： 濁水の発生予測は準備書のほうで行いたいと思っています。

横山会長： 【事前質問8】降雨時の水質調査および存在・供用時の予測時期について内田委員お願いします。

内田委員： 方法書の水質に関して、まず現地調査は水質調査地点 No. 5 で年 1 回 20 mm / 時の降雨時の濁水調査を行うと記載されています。一方で、予測に関しては方法書の中で通常時の予測を行うと記載があります。先ほど河川調査も行っているとのことでしたが、豪雨時の予測は行う予定はないのでしょうか。

事業者： 方法書には、存在供用時は廃棄物の埋立てが定常になるときとしか記載していませんが、工事の影響と同様、強い雨が降った場合の影響についても検討したいと考えています。

内田委員： 強い雨というのは、現地調査と同様に、例えば 20mm / 時以上の気象庁の設定でいう強い雨相当を設定条件で予測を行うと考えてよろしいですか。

事業者： はい、そのように考えています。

横山会長 【事前質問 9】 造成にかかる環境影響の配慮について、池田委員お願いします。

池田委員： 今回の事業は林地開発が広範囲で行われるので、それに伴う生態系への影響および災害等による土砂流出の影響について質問しました。事前回答で、まず、土砂流出は工法等の検討や安定計算に基づいた対応をするとありましたが、これは、災害級の豪雨にも検討する予定はありますか。

事業者： はい、質問の内容で検討することを考えています。

池田委員： 次に生態系について、かなり広い範囲の林地開発になります。生息している動物、植物を含めて影響してくると想定されますので、丁寧に調査していただきたいと思っています。加えて、保全対策もしっかりしてもらいたい。また、特に今年はクマの被害が多くでています。この箇所に限った話ではありませんが、一般的に、例えば、開発を行った結果、生態系に影響が出るというのも困りますので、近年の傾向等も踏まえた検討、調査を行ってほしいと思います。

事業者： 承知しました。

横山会長： 【事前質問 10】 埋立物の確認方法について、是則委員お願いします。

是則委員： 安定型処分場の管理の基本が、持ち込まれる廃棄物が、汚水を発生しない、雨水と接触しても汚水にならないということです。このためには、問題のない廃棄物が持ち込まれるか展開場で確認することが重要になります。回答から、基本的に目視や熊手を使用した確認を行っているとのことですが、後からの確認、例えば写真管理などの記録、保管はどうされていますか。

事業者： 現在、実際行っている確認方法は、展開検査場での目視および熊手による目視確認となります。デジタルを活用した管理方法は今のところ考えていませんが、今後は人材不足等への対応など活用を検討していく必要があると考えています。

是則委員： 日常の管理はしっかりされていると思いますが、外部から指摘された際に示す方法として、デジカメで写真を撮影して記録を残していくなどは難しいことではないと思いますので、検討いただければと思います。

事業者： 今後のために検討していきます。

横山会長： 今の回答から、記録等は残っていないということですか。

事業者： 展開検査記録簿というものを作成し、5年間保管しています。

横山会長： 【事前質問 11】事業計画について、伊藤委員お願いします。

伊藤委員： 廃棄物の種類や割合は大事であると思いますが、257頁表のがれき類の内容と廃プラスチック類の数量を抑えたという理由、根拠を教えてください。

事業者： 過去5年間の廃棄物の種類のデータを取っています。この中で、直近1、2年の間に廃プラスチックの搬入量が減っていること、それに伴いガラスや木くずといった廃棄物が増えてきていることがわかります。この要因は、廃プラスチックの再利用が進んでいる状況が考えられます。また、がれきは産業廃棄物の品目では、「ガラス陶磁器くず」と「がれき」という、発生する過程において名称が変わってしまう傾向があり、そのあたりが要因かと考えています。また、最近ではアスベスト含有建材というものを一部受け入れており、その中でがれきやガラス陶磁器という品目が増えているという実状です。

伊藤委員： もし同じ内容であれば、私であれば同じ品目で比較していただいたほうが見やすいかなと思います。プラスチックの割合は独自の調査データから算出したということによかったですか。

事業者： はい。自社の受け入れデータから算出した割合になります。

横山会長： 方法書に対する全般的意見として、今回、委員の皆さんからいろいろ質問しましたが、やや、誤解というか、理解がしにくい表現になっており、その意図を確認する意味での質問が多く出ていたように感じましたので、次回準備書に向けては、わかりやすい表現の仕方やデータの活用など、理解しやすい形での作成に努めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事業者： 承知しました。

横山会長： それでは質問は以上になります。事業者の皆様は退出してください。本日は誠にありがとうございました。

### **(事業者退室)**

横山会長： 委員の皆様から他にご意見はございますか。

横山会長： その他意見がなければ、審査会の意見を取りまとめたいと思います。今回は環境影響評価の方法書ですので、調査に関する様々なご意見があり良かったと思います。少し事業者の回答に齟齬があるような印象がありましたので、表現の方法や水質に関する影響評価を心配される部分もありましたので、これらを踏まえて、審査会の意見としてまとめさせていただきます。

なお、取りまとめについては、会長に一任でよろしいでしょうか。

各委員： (了承)

横山会長： ありがとうございます。

(終了：午後2時40分)

(再開：午後 2 時 45 分)

## (2) (仮称) 松山処分場第三期整備事業 (管理型最終処分場の増設) 環境影響評価方法書

横山会長： それでは、「(仮称) 松山処分場第三期整備事業 (管理型最終処分場の増設) 環境影響評価方法書」について、審議を進めます。

これから事業者の入室までに、本案件に対する意見や事前質問を含め、意見交換を行い、事業者に直接、回答を求める内容について整理します。

審議については、事業者が選定した評価項目について、調査、予測及び評価を中心に環境保全の見地からの審議をお願いします。

横山会長： 【事前質問 1】 埋立容量の増加に伴う大雨の影響について、池田委員いかがですか。

池田委員： 埋立後の土砂流出防止の対策について、回答いただいたのですが、方法書の段階でもある程度決まっているのであれば、記載した方が分かりやすいと思いました。

横山会長： その部分コメントをお願いします。【事前質問 2】 平面図に関して、東委員いかがですか。

東 委員： 航空写真や位置図はあるけど、この時点で平面図はないのかという感じがです。現在、作成中であれば、そうですかということなので、次はきちんと提示いただきたいです。

横山会長： 一応、意見をお願いします。たぶん、事業者側が考えている平面図と我々が求めている平面図のレベル感に差があると思っています。

【事前質問 3】 造成範囲について、池田委員いかがですか。

池田委員： 嵩上げを主とする事業であって、新規の造成エリアはないのかと思ったのですが、実はあるということなので、これは図書に記載したほうが良いと思いました。

池田委員： 続けて【事前質問 4】 覆土の調達ですが、適切に管理するということですので、事前回答で了解しました。

横山会長： 【事前質問 5】 排水処理施設について、東委員いかがですか。

東 委員： 排水処理施設について、今回嵩上げする部分とは別に既存で 1 キロほど下流にある第 1 号埋立地があり、ここの浸出水をポンプアップして処理するというのですが、こういうことがあり得るのだということが一つです。

また、1 号埋立地はあと少しで廃止するが、浸出水の処理は継続する。また、第 2 号埋立地に関しても今後同様に進めていくと考えると、相当な年月のモニタリングが必要なのだと改めてわかったのですが、事業全体の概要を確認したいと思っています。

横山会長： この点は複雑なので、これまでの事業の経緯を確認していただきたいと思います。なお、この点は配慮書の時も説明いただいたかもしれませんが、この案件は非常に経緯が複雑です。第 2 期増設事業の環境影響評価はいつ頃行

っていたのでしょうか。

事務局： 第2期事業は、県条例の規模対象外のためアセスメント手続きは行っておりません。

横山会長： その上にできる第3期はアセスの対象になるということですか。

事務局： そのとおりです。第3期の事業規模が県条例の対象規模に該当するため、昨年度から配慮書の手続きを開始しております。

横山会長： それは、県条例の規模がこの間変更になったわけではなく、第3期事業の造成のほうが規模が大きいためということですか。

事務局： そうです。

横山会長： その辺は、何かモヤモヤする部分はありますか。その辺、事務局はどう考えていますか。

事務局： 会長が疑問に感じられていることは、我々も課題があると感じています。参考まで、本県の廃棄物事業にかかる環境影響評価の規模要件は、隣県と比較して厳しい事業規模に設定しております。現状は、我々は条例該当する事業はしっかりと対応していくことが重要と考えております。

横山会長： 許認可関係で、事業者が設置する埋立地の場所や規模について、何か規制があったりしますか。

循環型社会推進課：

県の方針として、当時、村山と置賜地方は最終処分場が多いということで、新規の設置は認めないという方針でした。その中で増設したいという要望については、増設を認めている場合があり、増設の考え方を一体性があるかということとしています。一体性の判断として、一つの水処理施設を2つの埋立地で共用する場合を一体性がある判断のひとつとしています。今回の案件については、元々は別会社が運営していた処分場を現事業者が買収し、買収した処分場（第1号埋立地）と増設する第2号埋立地とあわせて水処理を行う施設を作るので増設を認めてほしいとの相談から始まったところで

横山会長： そういう一体性を設ければ、空間的な距離は関係なくなるのですかね。

循環型社会推進課：

そこは、ケースバイケースで、距離も含めてどこまでを一体性と判断するかは個別判断になります。

横山会長： ポンプアップ施設は、今回の第3期事業には含まれていないのですよね。それらは、すでに完成しているということではなかったですか。

循環型社会推進課：

できていると思います。2号埋立地の段階で排水経路等は審査して許可しています。

横山会長： ありがとうございます。【事前質問6】池田委員いかがですか。

池田委員： 私も事業の全体像がよくわからなくて、この質問をしたのですが、先ほどの東委員と同様、関係する事業全体を整理したうえで記載してほしいと思います。

横山会長： 【事前質問7】の伊藤委員の質問も同様な疑問からかと思いますが、いかがですか

伊藤委員： そのとおりです。

横山会長： この辺は、事業の一体性とか全体像が見えないとわからない部分なので、まずは東委員から事業者に質問していただき、足りない部分は、池田委員、伊藤委員から追加で質問していただくようお願いします。

続いて、【事前質問8】砂防指定地との位置関係について、池田委員いかがですか。

池田委員： これは、174頁をみると、砂防指定地にかかっているのではないかと思いましたが、区域外であり準備書にて明確な図面を作成するとのことでしたので、事前回答で了解しました。

横山会長： 【事前質問9】水質調査地点の位置図について、東委員いかがですか。

東委員： 水質調査地点のNo.1とNo.1'の違いについて、再度確認したいです。

横山会長： 【事前質問10】放流水質について、是則委員いかがですか。

是則委員： 私も皆さんと同様、計画全体でいろいろわからないところがあったのですが、環境に絡むところで、放流水質のBODの項目がそこそこ高いと感じました。そこで、原水の値はどうかと質問したのですが、原水の値も結構高く、あまり処理効果がでていないのではと思いました。具体的にどのくらいの能力の水処理施設を計画しているのかよく見えていないです。

それで、これは県の担当にお伺いしたいのですが、既設の施設では既に変更許可等の手続きはされているのでしょうか。

事業者には、水処理施設の考え方、これからどう処理していく方針かを聞きたいと思っています。

横山会長： 許可の関係について、県のほうでわかりますか。

循環型社会推進課：

許可についてですが、今回、環境影響評価に該当している第3期増設部分は、変更許可の手続きは取られていません。今後行うということを知っています。現時点で既存の処分場（第2号埋立地）部分は変更許可という形で許可を受けている状況です。

是則委員： 水処理施設の能力を計画するときに、降水量から計算して必要な調整槽の容量等を決定していくと思いますが、設置許可申請の中で、どのような条件で計画されているのか県の担当へお聞きしたい。ただ、環境影響評価の審査で聞くことではないかもしれませんが。

横山会長： 一応、許認可担当課の循環型社会推進課がおりますので、わかる範囲で。

また、本件は計画がわかりにくいところもありますが、あくまで本審査では、第3期増設事業部分に関して審議したいと思いますので、ご了承ください。

許可関係は今後ということですかね。

循環型社会推進課：

2号埋立地については、まだ廃棄物の受入を開始していません。ようやく

増設工事が完了し、これから受入を開始する段階です。

横山会長： ありがとうございます。引き続き【事前質問 11】土壌汚染、【事前質問 12】地下水について、是則委員いかがですか。

是則委員： 【事前質問 11】は事前回答で了解しました。

【事前質問 12】について、先ほどの案件と同様に、地下水の現況をどの程度把握しているのか、聞きたいと思います。

横山会長： 【事前質問 13】軽井沢の最大水位について、本山委員いかがですか。

本山委員： 先ほどの案件と同様の意図で質問しました。事前回答で高低差 10m以上あるということなので、おそらく大丈夫かと思いますが、確認のため事業者へ質問したいと思います。

横山会長： 【事前質問 14】埋立地における放流水の分析結果について、伊藤委員いかがですか。

伊藤委員： 少し窒素系が高めなので、少し気になります。これが下手すると悪臭にもつながってくる。ただ、【事前質問 10】と内容が似た感じで、是則委員から質問していただければ大丈夫です。

横山会長： 【事前質問 15】については、事前回答のとおりで大丈夫ですか。

伊藤委員： 了解しました。

横山会長： 【事前質問 16】調査地点の注釈について、内田委員いかがですか。

内田委員： 事前回答で了解しました。

横山会長： 以上で事前質問については一通り確認しましたが、その他追加で意見等がありますか。

江成委員： 方法書 90 頁で、事業地周辺にクマタカがいたということで、どのような配慮をする予定かを伺いたいと思います。

横山会長： それでは、質問をお願いします。その他ありますか。

池田委員： 事業者の方法書説明会の記録簿に、1号埋立地のほうでカラス・トビが大量発生したという経緯があると記載ありました。鳥獣対策を継続していくとあり、ここは最終処分場なので、動植物の残渣や生ゴミっぽいのもあるのかと思いましたが、最近クマの被害がでているので、クマの誘因対策等をどうしているのか聞きたいと思います。

横山会長： その他、追加がなければ、事前打ち合わせを終了して、事業者への質問に移ります。事務局は事業者を入室させてください。

### **(事業者入室)**

横山会長： 本日は、出席いただきましてありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山です。まずは、事業者の皆様のご紹介をお願いします。

事業者： (自己紹介)

横山会長： 事前質問の分も含めて、この場で委員から質問しますので、事業者は回答してください。

まず、【事前質問 1】残土について、池田委員をお願いします。

池田委員：大雨等による土砂流出の影響で環境への負荷がでないか質問しました。事前回答で埋立地の安定勾配の確保や埋立終了区画へのラッピング等行う予定であるとのことでしたが、想定している対策は、方法書にも記載したほうが良いと思いますが、いかがですか。

事業者：方法書作成段階では、まだ未確定な部分も多く記載しませんでした。準備書段階では、事業計画に盛り込むよう考えています。

横山会長：【事前質問2】平面図について、東委員お願いします。

東委員：増設部分の平面図がなく、部分的にはわかりますが、全体像がわかる図面がありません。現在作成中ということで間違いありませんか。

事業者：そのとおりです。準備書までには、作成します。

横山会長：こちらとしては、全体像がわかった方が、いろいろな視点から意見をだしやすい利点があります。当然、事業者側として安易に全体像は出しにくい事情はあるかと思いますが、計画の変更は当然ある前提で、できるだけ事業の概要はわかるように図書を作成していただければと考えています。

【事前質問3】新規の造成について、池田委員お願いします。

池田委員：今回の事業では新規の造成場所はないのかと質問したところ、事前回答ではあるとのことでしたので、説明をお願いします。

事業者：事業実施区域の形状を、方法書6頁に航空写真で記載しています。こちらで、一部森林部分が今後改変される部分になります。

池田委員：これは、もうほぼ決まりということですか。

事業者：そのとおりです。

池田委員：そうであれば、図書にしっかりと記載願います。

横山会長：続いて、【事前質問5】第1号埋立地と第2号埋立地の関係性について、東委員お願いします。

東委員：今回、増設部分のなかに、第1号埋立地の浸出水の処理施設もできるということで質問しました。第2号埋立地の処理施設のほうが、第1号よりも標高的に高いところにあることでよかったですか。

事業者：高低差を調べて、第1号埋立地の上に焼却炉があります。そこまで下の沢から水をポンプアップしています。その焼却炉と沢の間が1号埋立地です。また、焼却炉から2号埋立地までは、自然流下で流れる計算になります。

東委員：標高的には2号埋立地のほうが低いということですね。ただ、地図上では1キロぐらい離れていますが、ここまではどうやって持ってきているのですか。

事業者：町道の松山線という道路があり、その道路脇を山辺町からお借りしてパイプを埋設しています。

東委員：そのパイプはもう完成しているのですか。

事業者：完成しています。2号埋立地の完成検査時に確認していただく予定です。試験運転を行い、問題はありませんでした。

横山会長：今の事業全体の状況については、審査会全体で不明な部分が多く、どう評価すべきか、という意見が集中しました。他の委員で、この意見に関して追

加でありますか。

池田委員： 高低差に関しては断面図を示して整理いただきたかったという意見と、水処理施設で1号の浸出水も処理するということは、今後、2号側の処理施設でこの部分の処理量も考慮して設置されているということによかったですか。

事業者： 実は数年前に集中豪雨が発生した際に、1号埋立地の容量がギリギリであったこともあり、今回2号の設置にあたり、1号分も処理できるよう安全策として設置しています。

池田委員： ということは、1号は基本1号側で処理し、処理水が超えそうな場合には、2号の方へ圧送する形ですか。

事業者： そのとおりです。

池田委員： 方法書では水処理方法について流れがよくわからず、おそらく、他の方も同様に理解しにくかったのではと思いました。今教えていただいた内容も図書に記載いただければと思いました。

横山会長： 審査会では、環境負荷に関する心配をしているので、既存の1号、2号の処理能力等の状況に今回の増設部分が加わるとどうなるのかといった点も懸念があります。次の準備書では、その辺も整理して記述いただければと思います。

続いて【事前質問9】水質調査地点について、東委員お願いします。

東委員： 方法書15頁では、浸出水の軽井沢川への放流が第2号埋立地の処理施設、第1号埋立地の処理施設、沈殿池の3ヶ所から放流していると思い、それぞれで水質調査が必要なのではないかと考え、質問しました。事前回答から今回の放流地点はNo.1'の1ヶ所と考えてよいのでしょうか。

事業者： 水質の調査地点は、1号埋立地と2号埋立地の放流地点No.1とNo.2で設定しています。現在、2号埋立地が造成中のため、現状把握という点で、No.1をNo.1'に移動して水質の把握を行うこととしています。

東委員： むしろNo.1'が常時の調査地点でNo.1が補助点のような気がしますがいかがですか。

事業者： No.1とNo.1'では大きな水質の差はないと考えており、No.1で実施したいと考えています。

東委員： これは、No.1のほうが調査を行いやすいということですか。

事業者： 調査地点のアプローチのしやすさという観点からNo.1を設定した形になります。

横山会長： 【事前質問10】放流水質について、是則委員お願いいたします。

是則委員： まず、処理水の処理効果について、原水と放流水の数値にあまり変化がなく処理効果があまり得られていないのではと感じましたが、いかがですか。

事業者： 1号埋立地は、我々が事業を前事業者から継承して約8年になりますが、処理物が無機質や廃プラスチックが多いことと、水処理施設もだいぶ昔の施設であるため、どうしても今の数値という現状になります。

是則委員： 1号のほうの処理施設は、機能的に処理能力が落ちてきている印象を受け

ます。1号側の改造や2号側の処理施設には脱窒素装置とか設置する予定ですか。

事業者： はい、2号側は脱窒素や重金属を除去する設備を揃える予定です。

是則委員： 処理のフローシートがありましたか、これは予定ですか？決定事項ですか？

事業者： 決定事項です。

是則委員： 処理能力について、先ほど1号から2号に処理水を持ってくるとありましたが、これは見込んだ規模なのでしょうか。

事業者： はい、見込んだ設計をしております。

是則委員： それを確認できて、安心しました。水処理は適切に行ってほしいと思います。また、方法書の中ではわかりにくかったので、もう少し具体的に記載いただければと思います。

次に【事前質問12】地下水について、モニタリング箇所について、実際に岩盤を流れている部分の水をキャッチしてモニタリングするという事によかったですか。

事業者： シートの下は岩盤になっており、集排水の施設の下に暗渠を設置して、そこで監視する予定です。

是則委員： 調査地点は2ヶ所ぐらいで取るのですか。

事業者： 調査地点としては、上流と下流の2ヶ所にする予定でしたが、上流の方が山の峰で水が出ないので、周りの集まった水をシートの下で地下水排水で持ってきて、シートの破れ等の変化を監視するつもりです。

是則委員： 上流が取れないというのは、あり得ることなので、下流側でしっかりと地下水のモニタリング管理をしてもらいたいと思います。

事業者： 了解しました。

横山会長： 【事前質問13】軽井沢の最大水位について、本山委員お願いします。

本山委員： 県内では近年大雨被害が起きており、昨年も庄内の小屋沢で発生した土石流の被害がありました。回答では、高低差10m以上あるので影響を受ける可能性は低いとのことですが、ちなみに、既存の水位や流量の調査データがあれば参考にお示しいただきたい。

事業者： 特に流量のモニタリングではありませんが、工事の濁水の流量をみる際に、状況を把握したいと思います。

本山委員： 濁水時とはどういう状態なのですか。

事業者： 条件として、時間雨量20mm/時の時を設定しています。

本山委員： では、時間雨量20mm/時で計測するのであれば、そこから50mm/時の場合等計算できますか。

事業者： あくまで濁水の影響を見るために測定するため、最大水位を把握する目的ではありませんが、降雨時の流量というのは、ここで把握できると思います。

本山委員： あくまで普段の流れではなく、異常時の状況をお聞きしたい。新たに調査しなくても既存データで、近くに砂防指定地もあるので、何かしらデータは

あると思いますので、そこから推定すると良いのではと思います。

事業者： 承知しました。

横山会長： 猛禽類について、江成委員お願いします。

江成委員： 方法書でクマタカが確認されたとありますが、このクマタカが確認されたらどのような配慮する予定ですか。

事業者： まず、動物の生息に事業影響があるか、あわせて生態系の観点で餌資源への事業影響があるかの観点で把握、配慮していこうと考えています。

江成委員： 特に、工事の際に、生息への影響を配慮していただければと思います。

事業者： はい。

横山会長： 続いて、鳥獣対策について、池田委員お願いします。

池田委員： 環境影響評価方法書についての意見の概要と事業者の見解についての提出資料から、地元説明会において、近隣の苦情から鳥獣被害対策を行っていますとのことでした。今年は特にクマの被害がだいぶ出現しております。今回処分するものには動植物の残渣なども含まれることから、これがクマを誘因するものとならないか不安がありました。これについて対策はどのように考えていますか。

事業者： まずカラスの問題ですが、私共が譲り受ける前に、カラスやトビの影響が問題になっていました。そこで、当時の関係者と協議をし、カラスが好むような物はセル方式での処理、ハエやネズミの配慮等を実施しました。その結果、約3ヶ月後には苦情はなくなったぐらいまで効果がありました。

また、クマに関しては、我々会社として、クマやカラスが好むようなものを処分場に受け入れる予定はありません。ただし、まったく付着しないとも限らないため、許可上はそのようなものも受け入れる状態になっていますが、基本的には、それらを受け入れる予定はありません。

また、処分場の近くに、羊を飼っていますので、クマが来ないように、爆竹や猟犬をはなすなど対策しています。本当は、箱わなや猟銃で対策したいのですが、人家がない場所には箱わなは設置できないと行政から言われております。我々としては、クマやイノシシに対して十分警戒し行っていかなければならないと考えています。

池田委員： 状況の説明ありがとうございます。最近のクマの問題も含め、今後も継続が必要な対策等に十分配慮いただければと思います。

事業者： 住民へは時折いろいろな形で話し合う場を設けています。以前の事業者は地元との関わり合いを避けていた部分がありましたが、私共は、数字的な部分を含めすべてオープンな形で見てもらっています。それは、山辺町のみならず隣接の朝日町でも同様です。私共の処分場をみていただければわかりますが、道路上に反対等の看板はひとつもありません。我々も地元の方には同意書やいろいろと関わりを持っていかなければならないので、情報はオープンな形で行っていくつもりです。

池田委員： 積極的な地域への配慮は、環境影響評価図書等に掲載しても良いのではないかと思います。図書を閲覧した方などもそのような情報は知りたいと思

います。

横山会長： 質問は以上になります。事業者の皆様は退出してください。本日は誠にありがとうございました。

### (事業者退室)

横山会長： 委員の皆様から他に意見はありますか。

是則委員： 今回の方法書の段階では、設計はどのくらいまで進んだ状態で進めているのでしょうか？今回の内容だと、こちらでは想定していた内容よりも、未定な事項が多いと感じました。

横山会長： 私の感触としては、準備書でこの段階だとさすがにどうなのかと強く言えそうですが、方法書の段階は未確定の部分にまだ強くは言えないと思っています。我々としては多少未確定の部分があっても図面化してほしいという気持ちはあります。やはり、図面があるほうがわかりやすい。ただ、事業者は公開される資料になりますので、未確定の情報を記載することをとても嫌がりますね。こちらとしては、そこで揚げ足を取るつもりはないのですが、事業者の立場からするとなかなか難しいということは理解できますので、その辺は少し難しいですね。また、実際の許認可はこの後、環境影響評価の手続が終わってからになりますので、事業計画がきちんと決定していなくてもアセス手続きは進めていかなければなりません。図書の完成度が低ければ、もちろん図書の完成度が低いので作り直してください。と言うことはできても、始めから突っ返すのはなかなかやりにくい部分も手続き上あります。最終的には事業者との紳士的なやりとりになるのかなと思います。

是則委員： わかりました。

横山会長： こちらとしては、なるべく情報は出してくださいとお伝えする必要があると思っています。配慮書の段階でも、できるだけ次の方法書ではいろいろな情報を出してくださいと伝えて、徐々に改善するしかないという気がしています。あとは、情報を出しても揚げ足を取られないと事業者が理解すれば、多分早く情報が出てくるのではないかと期待しています。

事務局はいかがですか。

事務局： 環境影響評価は、より良い事業を行うために、事業者自らが事前に自然環境等にどのような影響を及ぼすか予測評価を行い、それを踏まえたより良い事業計画を作成していただくことが重要と考えています。ですので、方法書の段階で、事業計画が未定であることを理由に審査できないということはないと考えていますし、我々としては幅広い視点から意見を言って、それが結果的に事業者のより良い事業計画に繋がっていくよう審査していければと考えています。

池田委員： 今回、事業者から説明いただいて、1号から2号への浸出水の送水パイプが完成していることやクマ等の鳥獣対策として既に行っているとした事実が方法書からは見えてきませんでした。事実は事実として、きちんと記載する

ことが変な誤解が生まれることはないのではないかと感じました。

横山会長： おそらく記載しなかったのは、今回の環境影響評価に直接関係ないと判断し記載しなかったのではないかと思います。ただし、浸出水の処理などは、1号の影響も考慮すべきかとも思いましたし、いろいろ聞いてみるまで事業の全体像があまりよくわからなかったということもありました。事業の全体像、概要の記載の仕方は事業者の判断となりますが、関係するのであればその範囲は記載した方が良いと思います。そもそも事業者側はそこまで認識していないとっていて、例えば、過去に風力発電事業の累積影響評価について意見してきたこともあり、その時も今回のような壁が一時期ありました。これについては意見してきた結果、最近では割とアセス図書に記載されるようになってきています。事業者側はなるべく最小限で作成してくるでしょうから、こちらとしては盛り込める情報は記載してほしいと伝え続けるしかないと思っています。

東 委員： 累積的影響で気になったのですが、今回方法書 127 頁で廃棄物処理施設の位置図があり、山辺町から朝日町、中山町と処分場が密集しているように思います。全体像という意味では、県などの全体を分かっている方が、全体調整をしなければいけない瞬間、側面がでてくるのだろうなと思いました。例えば、交通量のことだけを見ても、この事業だけでトラックが通行するのであれば良いけれども、そこで他の事業のトラック等も常時通行しており、すれ違ふとなれば危険も増えるし、積雪によって道幅も狭くなると思うし、いろいろと作用してくるだろうとこの地図を見て思いました。

横山会長： ありがとうございます。累積的環境影響評価は非常に重要だと思います。当然、既に稼働しているものがあれば、それを背景として上乘せして評価が必要です。また例えば、同時並行でいくつもの案件が動いている場合は、ひとつひとつは基準以下であっても、全て合わせると環境基準を超えるみたいなことが、ひょっとすると起きないとも言えませんので、それをどう評価するかは非常に難しい課題です。この観点では、後発の事業者が、影響がどんどん積み重なった結果で評価しなければならないので、より大変になると思います。周辺の開発状況には、常に目を光らせておく必要があると思いますし、どこで何が計画されているのかは、やはりどこかできちんと把握して、差配する必要があると思います。そういった情報があれば、周辺でも動いているけどその影響はどうなのかなど、考えるきっかけになると思いますし、審査する際も類似の案件はないかというようなことは、常に意識する必要があるかと思っています。

江成委員： 今回の案件の中で、周辺に養豚場があり、その養豚場からの排水が今回の事業での処理排水と混ざるということがあって、これらは業種が違うけれども、結局同じ環境影響になると思うので、考慮していく必要があるのかなと思います。

横山会長： ありがとうございます。そこは、とても重要な視点ですね。おそらく養豚場の排水のほうが環境の影響は大きいと思います。養豚場などの許認可、管

理なども循環型社会推進課が担当課でしょうか。

循環型社会推進課：

養豚場の排水に関しては、別の課が担当になります。養豚場の排水は、水質汚濁防止法の規制に該当すると思います。

横山会長：なるほど。そこは、行政の縦割りという部分もあるでしょうが、環境影響は総和に対する負荷というのがあると思うので、情報はわかった段階で共有するなど、常に考慮していく必要があると思います。一つ一つの把握はなかなか難しいと思いますが、わかったら考えていく仕組みを作っていく必要があるのではないかという気がします。そういう意味では、住民意見を聞くことも大切だと思います。我々もいろいろな方からお話を伺う機会がありますし、県の方もいろいろな部署等から情報を取って、県として共有してほしい。山形県は環境がいいことがすごく大事な県だと思いますので、そこはしっかりと対応していく必要があるのではないかと思います。

横山会長：その他、委員から意見はありますか。今回の方法書は、処分場の構造が複雑だったことに起因する質問が多かったので、そのあたりを勘案しつつ、環境負荷に関する質問がありましたので、その点を中心に審査会の意見としてまとめさせていただきたい。

なお、取りまとめについては、会長に一任でよろしいですか。

各委員：（了承）

横山会長：それでは、本日の審議に基づいて答申の案を取りまとめ、皆様から確認していただいたうえで、県に提出したいと思います。